

令和4年度定期監査の結果をお知らせします

定期監査は、地方自治法により「毎会計年度の中で少なくとも1回以上期日を定めて行うこと」とされています。妹背牛町における令和4年度の定期監査の概要は次のとおりです。

監査委員 代表監査委員 菅原竹雄 監査委員 鈴木正彦

監査期間 令和5年2月6日から10日までの5日間

監査対象 総務グループ、保険グループ、建設グループ、教育委員会学校教育グループ
(年度毎に監査対象をローテーションしています)

監査の主眼・方法

令和4年度における事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公正不偏で計画的かつ効率的に行われているかについて、定期監査資料等の提出を求め、必要に応じて関係職員から説明を受けながら監査を実施した。

監査の結果（検討・改善事項）

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。しかし、一部の事務については、改善・検討の必要性が見受けられ、主なものとして、①役場一般職員の計画的な採用②老人保健施設りぶれ・デイサービスセンターの入所及び利用者数の向上③橋梁長寿命化事業における早期のインフラ整備など数点について指摘した。

※指摘事項については、それぞれの部署で検討・改善を行い、その結果を次回の決算監査時に報告することになっています。

【お問い合わせ先】

役場議会事務局

☎ 0164-34-8586

妹背牛町奨学資金（貸付）をぜひご利用ください

対象者

- ・高等学校以上の学校に入学または在学中の学生・生徒
- ・学資の支弁が困難な家庭環境にあること
- ・健康で学業優秀などであること

償還方法

卒業から10年以内(3.5.7.10年償還)

貸付決定

町奨学資金運営委員会にはかり教育委員会が決定

貸付額

大学生（大学院を含む）

月額 30,000円から 50,000円

専門及び専修学校生徒

高等課程月額 15,000円から 30,000円

専門課程月額 30,000円から 50,000円

高等学校生徒

月額 15,000円から 30,000円

※全て無利子

提出期限

令和5年4月14日（金）までに教育委員会学校教育グループへお申し込みください。

※継続される方も毎年度申請が必要です。

※申請書は町HPでもダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

妹背牛町教育委員会学校教育グループ

☎ 0164-32-2525